

○美波町地籍調査成果品交付事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、国土調査法（昭和26年法律第180号。以下「法」という。）第21条第2項に基づく国土調査の成果（以下「成果品」という。）及び第19条第2項の規定による認証がされていない成果（以下「未認証成果品」という。）の写しの交付の事務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(成果品等の種類)

第2条 成果品及び未認証成果品（以下「成果品等」という。）の種類は、次のとおりとする。

- (1) 筆界点番号図
- (2) 座標値一覧表
- (3) 一筆図形（図根点一覧表）
- (4) その他測量成果

(成果品等の交付の申請)

第3条 成果品等を必要とする者は、美波町地籍調査成果品等交付申請書（様式第1号）に必要事項を記載し、町長に提出するものとする。ただし、未認証成果品の交付については、地権者等以外の者が当該交付の申請をするときは、地権者等からの委任状を当該申請書に添付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、美波町手数料条例（平成18年美波町条例第48号）第6条第4号及び第5号の規定による申請の場合は、美波町地籍調査成果品等交付申請書（公用）（様式第2号）を町長に提出するものとする。

(成果品等の交付の制限)

第4条 町長は、前条の規定により成果品等の交付の申請があった場合は、国及び地方公共団体又はそれらに類する団体からの申請を除き、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、成果を交付しない。

- (1) 町で管理する成果品等以外に対する交付の申請があったとき。
- (2) 交付の申請のあった成果品等が、美波町情報公開条例（平成18年美波町条例第9号）第6条各号に規定する情報又は美波町個人情報保護条例（平成18年美波町条例第1号）第17条各号に規定する個人情報を含むとき。
- (3) 毀損等により交付の申請のあった成果品等を交付できないとき。
- (4) 交付の申請の理由が適切でないとき。

(5) その他町長が必要と認めたとき。

(件数の取扱い)

第5条 交付件数の取扱いは、次に掲げるとおりとする。

- (1) 筆界点番号図については、1筆1件とする。
- (2) 座標値一覧表については、1筆1件とする。
- (3) 一筆図形(図根点一覧表)は、1点から6点までを1件とし、6点を超える場合も同様とする。

(手数料の取扱い)

第6条 成果品等の交付に関わる手数料は、美波町手数料条例(平成18年美波町条例第48号)の規定によるものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

美波町地籍調査成果品等交付申請書

年 月 日

美波町長 様

美波町地籍調査成果品等交付事務取扱要綱第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり交付申請します。

交付申請者 (来庁された方)	住 所	
	氏 名	
	連絡先	

利用目的	<input type="checkbox"/> 地番所在確認 <input type="checkbox"/> 境界復元測量 <input type="checkbox"/> その他 ()
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

必要とする土地の所在地をご記入ください。

所在（地区名）	小字名・地番
美波町	字

交付の種類		手数料	件数	金額
成果品	<input type="checkbox"/> 筆界点番号図 <input type="checkbox"/> 座標値一覧表 <input type="checkbox"/> 一筆図形（図根点一覧表） <input type="checkbox"/> その他（ ）	300円/件	件	円
未認証成果品	<input type="checkbox"/> 筆界点番号図 <input type="checkbox"/> 座標値一覧表 <input type="checkbox"/> 一筆図形（図根点一覧表） <input type="checkbox"/> その他（ ）	—	件	円
合計金額				円

(注) 1 成果品等の交付は、地籍調査時点の資料についてのみ行うことができます。

(注) 2 地権者以外の方が「未認証成果品」を必要とするときは、地権者等からの委任状を提出してください。

様式第2号（第3条関係）

美波町地籍調査成果品等交付申請書（公用）

年 月 日

美波町長 様

美波町地籍調査成果品等交付事務取扱要綱第3条第2項の規定により、次のとおり交付申請します。

所 属
所属長氏名

交付申請者 (来庁された方)	所 属	
	氏 名	
	連絡先	

活用する 業務名・事業名	
活用方法	<input type="checkbox"/> 申請部署で活用 <input type="checkbox"/> その他（具体的に記載のこと）

必要とする土地の所在地をご記入ください。

所在（地区名）	小字名・地番
美波町	字

形 式	<input type="checkbox"/> 紙媒体 <input type="checkbox"/> データ
種 類	<input type="checkbox"/> 筆界点番号図 <input type="checkbox"/> 座標値一覧表 <input type="checkbox"/> 一筆図形（図根点一覧表） <input type="checkbox"/> その他（ ）
備 考	

（注） 成果品等の交付は、地籍調査時点の資料についてのみ行うことができます。